

令和2年
4月1日～

リサイクルとごみの分別表

※ごみは正しく分別して出してください。

※収集日の朝8時までに決められたごみ集積所に出してください。(後出し厳禁)

※1日の平均排出量が30キロ以上の事業所等については、直接佐渡クリーンセンターへ持ち込んでください。

佐 渡 市

区 分	種 類	出し方と注意点
指定袋に入れるもの	燃やすごみ ●木製品、ゴム、布、皮革類、植木の枝葉、その他プラスチック等 	◆「燃やすごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは、粗大ごみになります。
	燃やさないごみ ●金属類、ガラス類、陶磁器類等 	◆「燃やさないごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは粗大ごみになります。
	発火性危険ごみ ●スプレー缶(エアゾール缶) カセットボンベ、ガスライター 	◆「燃やさないごみ指定袋」に入れて出してください。 ◆「スプレー缶(エアゾール缶)、カセットボンベ」と「ガスライター」は分別してください。 ◆「ガスライター」は透明・半透明の袋に入れ、「燃やさないごみ指定袋」に括り付けて出すことができます。 ◆「スプレー缶(エアゾール缶)、カセットボンベ」は穴を開けないでください。 ◆発火性危険ごみは、ガスを使い切って出してください。
処理券	粗大ごみ ●家具、寝具類、乗り物類(小型)等 	◆指定袋に入らないもの ※「粗大ごみ処理券」を1個に1枚貼って出してください。 ◆最大寸法 ◇粗大ごみ 横1.2m×高さ2.0m×奥行0.6m ◇燃やさない粗大ごみ(パイプ状) 一束径20cm×長さ2.0m以内 ◇燃やさない粗大ごみ(板状) 横1.2m×縦2.0m×厚さ2mm ◆最大寸法以上のものは、あらかじめ寸法以内に処理してください。
指定袋に入れないもの	空缶・空びん ●空缶 アルミ缶・スチール缶 ●空びん 飲料・食品用びん等 	◆ごみ集積所の空缶・空びん用袋(薄い緑色)に入れて出すか、自宅等から入れてきた半透明のビニール袋のまま出してください。 ◆空缶・空びんにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れず、すすぎ洗いをして出してください。 ◆プラスチック製のフタは廃プラスチックへ、金属製のフタは燃やさないごみに出してください。
	ペットボトル 	◆ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ペットボトルにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れず、すすぎ洗いをして出してください。 ◆拠点回収ボックス(スーパー等)もご利用ください。
	廃プラスチック ●プラスチック製容器包装 	◆ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ネットから出るような細かいものは大きな袋に入れて出してください。 ◆汚れているものは、従来どおり「燃やすごみ」として回収しますので、廃プラスチックには入れないでください。 ●その他プラスチック 「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製で作られているものは「燃やすごみ」で出してください。
古紙	新聞紙 ○折込チラシ等で新聞紙と同じ紙質のものを含む 	◆持ちやすい重量にまとめ、ほどけないようにヒモ等でしっかりと十字に縛ってください。 ◆古紙は決められた場所に決められた方法で出してください。 ◆新聞紙、チラシ、雑誌(雑がみ)、段ボール、牛乳パックはそれぞれ分別してください。 ◆古紙の分別で判断に迷うものは、雑誌(雑がみ)で出してください。
	段ボール 	
廃乾電池	雑紙(雑がみ) 雑誌 カタログ 書籍 辞典 教科書・ノート カレンダー 紙袋 ハガキ 封筒 紙箱(お菓子の箱など) 	◆廃乾電池取扱店または市役所本庁・支所・行政サービスセンター・連絡所、クリーンセンターの窓口等に設置してある回収ボックスへ出してください。 ◆小型充電式電池、ボタン電池(SR、PR、LR)は、電極部をテープで絶縁して(-)JBRC、(+/-)電池工業会の回収協力店に引き取ってもらってください。鉛蓄電池は購入した販売店に引き取ってもらってください。
	古紙として出せないもの (燃やすごみで出してください) ・ビニールコート紙 ・防水加工紙 ・裏カーボン紙 ・油紙 ・感熱紙 ・写真 ・ワックス加工品 ・感熱発泡紙 ・ノーカーボン紙	
蛍光管・水銀入り体温計 	割れたものは、燃やさないごみで出してください。蛍光管は微量な水銀が含まれており、故意に割ると少なからず環境に影響を与えますのでご注意ください。	◆蛍光管・水銀入り体温計取扱店またはクリーンセンターで1個につき30円の手数料で回収しています。
使用済小型家電 ●回収品目の例 	◆回収ボックスに入るものが対象です。 回収ボックスに投入できる大きさは、概ね縦15cm×横35cm×奥行20cm以下です。(電池・バッテリーは外してください。)回収ボックスに入らないものは燃やさないごみ・粗大ごみとして出してください。	◆市役所本庁・支所・行政サービスセンター・連絡所、クリーンセンターの回収ボックスへ出してください。
引き取れないごみ 	◆集積所へ出しても、クリーンセンターへ直接持ち込んでも引き取れませんので、販売店や廃棄物処理業者等へ処理を依頼してください。	

クリーンセンターへ直接持ち込む場合

処理手数料(消費税込み)
※ただし、指定袋に入ったものや処理券付きのものは手数料は不要です。

① 燃やすごみ	10kgあたり 60円
② 燃やさないごみ(発火性危険ごみを含む)	10kgあたり 60円
③ 粗大ごみ	30kgまで520円 超過10kgごとに100円
④ 蛍光管・水銀入り体温計	1個あたり 30円
⑤ 犬・猫等小動物の死骸(概ね10kgまで)	1体あたり520円

家電リサイクルの対象品は、市で収集及び処理はしていません。

- 家電リサイクル…エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)・洗濯機・衣類乾燥機
- 販売店に引き取りを依頼する場合…購入した販売店、買い換えする販売店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、引き取りを依頼してください。

※市内の一部量販店では、他店で購入した家電リサイクル対象品の引き取りも行っています。詳しくは量販店にお問い合わせください。また、市ホームページでも引き取り店をご覧いただけます。

持ち込みごみの受け入れ日と時間

- 受け入れ日 月～土曜日(12/31～1/3、日曜日を除く)
- 受け入れ時間 午前8時30分～午後4時30分

◆ごみに関する問い合わせ先

環境対策課	☎63-3113
佐渡クリーンセンター	☎52-3336
両津クリーンセンター	☎24-1700
南佐渡クリーンセンター	☎86-2373

古紙配合率70%再生紙を使用しています。 R70 環境にやさしい植物インキを使用しています。

